

千葉・東京連合海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年7月20日（火） 午後3時45分から
- 2 場 所 千葉県庁議会棟 4階 第3委員会室（ウェブ会議）
- 3 出席者
- | | |
|------------------|---------------------|
| 東京海区漁業調整委員会 | 会長 有元貴文 |
| | 会長代理 田中國治、委員 浜川祝男 |
| | 委員 関恒美、委員 鈴木正明 |
| 東京都産業労働局農林水産部水産課 | 課長 藤井大地 |
| | 統括課長代理 高橋克己、主事 長野雄太 |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 米本武史、主事 岩田笑里 |
| 千葉海区漁業調整委員会 | 会長 石井春人 |
| | 会長代理 鈴木直一、会長代理 清水正夫 |
| | 委員 佐藤光男、委員 鈴木正男 |
| 千葉県農林水産部水産局水産課 | 課長 篠原克二郎 |
| 漁船漁業班 | 班長 中川真一、主査 宇都康行 |
| 千葉海区漁業調整委員会事務局 | 副技監 石黒宏昭、副主査 川合美保 |

4 議事事項

- (1) 千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について
- (2) 東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について

5 審議経過

【石黒副技監】

では、皆様、ウェブ会議に参加されたようですので、ただいまから千葉・東京連合海区漁業調整委員会を開会いたします。

私は、千葉海区漁業調整委員会事務局の石黒と申します。議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ウェブ会議ですので、初めに出席者の確認をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、お返事をお願いいたします。

まず、千葉県側の出席者を確認いたします。

千葉海区漁業調整委員会、石井会長、鈴木会長代理、清水会長代理、佐藤委員、鈴木委員。続いて、千葉県農林水産部水産局水産課、篠原水産課長、中川漁船漁業班長、宇都主査。続いて、千葉海区漁業調整委員会事務局、川合副主査。最後に、私、石黒と申します。よろしくお願いいいたします。

続きまして、東京都側の出席者の確認につきましては、東京海区の米本事務局長にお願いいたします。

【米本事務局長】

それでは、まず東京海区委員から御紹介いたします。有元会長、田中会長代理、浜川委員、関委員、鈴木委員。続きまして、水産課を御紹介いたします。藤井水産課長、漁業調整担当の高橋統括課長代理、長野主事。事務局に移りまして、岩田主事。最後になります、私、米本でございます。よろしくお願いいいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数10名全員の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議事録の取扱いについてですが、漁業法の一部改正に伴い、連合海区の議事録もインターネットなどを利用して公表することが義務づけられましたので、今回より、連合海区の会長が所属する千葉海区のホームページで議事録を公表しますので、御了承のほどお願いいたします。

次に、開催海区であります千葉海区漁業調整委員会の石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

連合海区漁業調整委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、12日から東京都に緊急事態宣言が出されたことに伴い、本日の委員会は、東京海区の皆様のお力添えにより、急遽ウェブ方式に

変更して開催していただき、誠にありがとうございます。また、東京海区漁業調整委員会の皆様と東京都職員の皆様には、日頃から本県漁業者の伊豆諸島周辺海域でのサバ操業に当たり、御高配を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度のマサバの資源評価では、資源量や親魚量は2000年代初めの最低水準を脱して増加傾向にあるものの、親魚量の水準は、MSYを実現する水準を30%程度下回っており、十分な回復には至っていないようです。また、伊豆諸島周辺海域における今漁期の漁模様は、魚群の来遊が遅れ、さらに、この海域では集群せずに、適水温帯に沿って熊野灘まで南下したため、資源量は増えているものの、あまり思わしくない漁模様であったと伺っております。

我々連合海区としましては、このような資源や操業の状況に適切に対応しながら、サバ漁業の恩恵を将来にわたって享受できるよう、引き続き伊豆諸島周辺海域における操業調整に努めていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解を賜ることをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

本来であれば、東京海区漁業調整委員会 会長 有元様、千葉県水産課 篠原課長、東京都水産課 課長 藤井様から御挨拶をいただくところですが、今回はウェブ会議となりますので、時間の関係上、割愛させていただきます。

次に議長の選出でございます。議長につきましては、従来から両海区の会長が交互にその任に当たっております。

昨年の議長は東京海区の会長でしたので、今年は千葉海区の会長に議長をお願いすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石黒副技監】

ありがとうございます。

異議なしとのことですので、千葉海区の石井会長に議長をお願いいたします。

【石井会長】

議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進められますように、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、議事録署名人の選出ですが、私から御指名させていただきますようお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、東京海区の有元会長と千葉海区の鈴木会長代理にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について」と、第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は関連がありますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、第1号議案と第2号議案を一括上程いたします。

最初に、千葉県から第1号議案の説明をお願いいたします。

【宇都主査】

説明概要：火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）について、「漁業を営む者の資格」を船舶根拠地が関係都県の区域にある者に変更するよう許可方針及び制限措置を改正するほか、①昨年同数の許可等の上限並びに②時点を更新した許可等の申請期間及び許可の有効期間を協議するもの。

【石井会長】

続いて、東京都から第2号議案の説明をお願いいたします。

【長野主事】

説明概要：火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業について、募集隻数以上の申請があった場合に、当該漁業許可に基づく漁獲実績を有する者を優先するよう、許可方針の「許可の基準」を改正するほか、①昨年同数の許可等の上限（火光利用さば漁業の都県別の許可等の上限は一部改正）、②従来どおりの制限措置の内容並びに③時点を更新した許可等の申請期間及び有効期間を協議するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、これより採決に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受け網漁業）の調整方式について」と、第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は、原案どおり可決・決定し、8月5日開催予定の一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することについて、異議のある委員は発言をお願いします。

異議のある委員はいらっしゃらないので、全員賛成により、両議案は可決・決定し、一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することとします。

次に、次第の6、その他として、皆様から何かございますか。

特になければ、全て終了し、議長の任を解かせていただきます。皆様、円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

【石黒副技監】

それでは、これをもちまして千葉・東京連合海区漁業調整委員会を閉会いたします。お聞き苦しい点、多々ありましたけれども、御了承いただければと思います。どうもありがとうございました。

午後4時25分 閉会